



# しちがはま



平成20年4月10日撮影

## 主な内容

平成21年度 施政方針	2
<b>特集</b>	
平成21年度 私たちのまちづくり	3
七ヶ浜町民バスの運行が決定しました	8
裁判員制度が始まります	12
<b>町内の話題 ズームアップ</b>	
みんなで元気に初登校 小学校で入学式 ほか	6
<b>ふれ愛くらぶ</b>	
ボーちゃんの知っ得！しちがはま ほか	10
<b>暮らしアラカルト</b>	
定額給付金の申請受付を各地区で行います ほか	17
七ヶ浜産業まつり「青空市」	24

## だいぎ 大木の奥にひっそりと

だいぎがこい  
大木圃貝塚の奥にひっそりと自生する大きなエドヒガンザクラがあります。貝塚内に自生していることから、「縄文桜」とも呼ばれています。

貝塚内には、ヤマザクラなど様々な桜が植えられており、5月初旬ごろまでお花見を楽しめます。

2009 **5** | vol. 452  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



# 平成21年度 施政方針

町長 渡邊 善夫

現在我が国経済は、世界経済の一段の減速に伴い急速に悪化しております。アメリカのサブプライムローンに端を発した金融不安が、瞬く間に世界に広がり、各国において金融機関の破綻や株価が急落する等、まさに世界同時に、かつてない不況の領域にあります。

政府が2月16日に発表いたしました平成20年10月から12月期の国内総生産(GDP)は、年率換算で12.7%減と、第一次石油危機だった昭和49年1月から3月期の年率13.1%減に続く35年ぶりの減少率となり、不況の長期化が一層強まってきております。

世界不況の影響で輸出が過去最大規模の落ち込みとなり、個人消費、設備投資も大きく減少し、これまでの派遣労働者の雇用打ち切りや就職内定の取り消し、一部企業での正規雇用者の削減に加え、今後益々多くの失業者が出るのが予想されます。

こうしたなか、政府は極力国民生活への影響を抑えるため、「生活支援定額給付金」の支給や「緊急雇用創出事業交付金」等様々な施策を網羅した、「生活対策」と題した事業規模27兆円の追加景気対策を第2次補正として打ち出しておりますが、景気回復は日本国内の事情だけではなく、諸外国の動向にも左右されることから、直接景気の底上げには繋がらないのではと疑問視する声もあり、今後も厳しい状況が続くものと思われま

す。また、セントラル自動車を始め数社の大規模工場進出が決定し明るい話題が続いていた宮城県内においても、これら進出企業が輸出関連産業であり、こうした国内外の景気低迷を受け、既に東京エレクトロンが計画凍結を表明する等、今後も工場建設や雇用面に影響が出るものと憂慮しております。

当町においても例外ではなく、町民税においては、冒頭で申し上げました景気後退により、個人住民税や法人税については、所得の減少や営業収入の減が予想されます。固定資産税においても土地の下げ止まりが見られないことや、償却資産の減価償却により今後5年間にわたり、毎年10%強の減少が見込まれることから、税収面においても厳しい状況にあります。また、町政運営に欠かすことの出来ない地方交付税も、国では増額する方針ですが、なお不透明なところもあり予断を許さない厳しい財政状況が今後も続くものと考えております。

国は「経済財政改革の基本方針2008」の中で、地方の元気は日本の活力の源としております。しかし、景気後退による経済と雇用への打撃は、地方ほど深刻なものとなっております。こうした状況の中、町が継続して活性化していくためには、町内各地区が「元気で魅力的」であり、「安心して暮らせる」ことが何よりも大切なことと考えております。平成21年度の予算編成にあたっては、これらを念頭に、町民福祉の充実、教育環境の整備、産業の振興、地域公共交通の充実等、積極的に事業を行い、本町の基本理念である「心ゆたかなまち」の実現に向け、「自助」・「共助」・「公助」の考えのもと、真の地方分権に基づく地域社会づくりを目指していきたくと考えております。

町民各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

# 平成21年度 私たちのまちづくり

平成21年度がスタートしています。今年度の一般会計予算は、前年度より1800万円増（0.4%増）の51億5100万円。私たちが納めた税金が、どのようなまちづくりの場に使われるのか、平成21年度の主な施策などをご紹介いたします。

## 福祉対策

平成20年度に策定した「七ヶ浜町地域福祉計画」の理念のもと、地域住民と社会福祉活動を行う関係者との相互協力による地域福祉の推進に取り組んでいきます。

子育て支援対策として、平成22年度から平成26年度までの「後期次世代育成支援行動計画」を策定し、安心して子どもを産み育てることができるようまちづくりを進めます。

また、妊婦健康審査の公費負担回数を5回から14回に拡充し、安心して妊娠・出産ができる体制を整えるとともに、新たに汐見小学校敷地に第2はまぎく児童保育館を新設し、待機児童の解消を図ります。

このほか、あさひ園を4月より障害者自立支援法に基づ

## 防災・減災対策

く「地域活動支援センター」に移行し、これまでの身体障害者、知的障害者に合わせ、精神障害者の支援に取り組んでいきます。

これまで町では、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の耐震化や津波対策など、数々の対策を講じてきました。しかし、未だ備えは万全と



葛蒲田浜防災訓練  
バケツリレー

は言い難く、今年度においても、遠山地区消防ポンプ置場の改築や消防資機材の整備、津波避難誘導標識の設置、耐震住宅改修の補助など、町民の防災対策と安全確保対策に努めます。

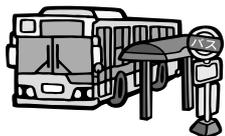
また、自主防災組織につきましても、町内20地区すべてに組織されております。町では、各地区において自主的に行われる防災訓練への協力など、既存組織の充実化を図り、町民の安全・安心の確保を進めます。

## 地域交通対策

かねてより集落内を運行するバスの要望が出されていたところですが、町ではこれを解決すべく、小型バスによる集落内の運行、日中の時間帯

の運行回数、料金の見直しなどを検討し、新たな交通体系の構築を図ります。

また、従来塩釜市方面に限られていた乗り入れ先を、多賀城市方面にも設けるなど、より住民の皆さまのニーズに応えられるよう今夏の運行開始に向けて準備を進めていきます。



## 産業活性化対策

町では2年前より農業・漁業・商工業・旅館民宿業および消費者で組織する「七ヶ浜町地域活性化委員会」で、地域活性化策の検討を進めてきました。今年度より「七ヶ浜活性化塾」を立ち上げ、町

内で生産および水揚げされた食材を利用した商品開発やマーケティングなど、実践的な試みを進めていきます。

また、昨年のデステイネーションキャンペーン(以下DC)の際には、本町にも多くの観光客が来町し、好評を得ております。宮城県DC推進協議会では、平成21・22年度も事業を継続することを決定しております。本町でもこれに参加し、DCを通して得たノウハウを活かし、更なる事業に取り組んでいきます。

### 地域活性化対策

各地区の皆さまには、前年度より「安心・元気な地域社会づくり補助金」を利用し、地域興しのきっかけとなる事業を積極的に実施していただいておりますが、今年度も継続事業として補助金を交付し、地域の活性化を図ってまいります。

### 教育環境の充実

松ヶ浜小学校体育館の建て替え工事を始め、教育環境の充実に向け、今後も老朽化が目立つ校舎などの補修を計画

的に進めていきます。

また、町独自に町内5つの小中学校に毎年1名ずつ派遣している非常勤講師は、学習指導や教育諸活動に大きな役割を果たしていることから、引き続き派遣してまいります。さらに、生涯学習に対する町民の皆さまのニーズ、および課題が多種多様化していることから、特に100人委員会などの検証を行い、今後の七ヶ浜らしい生涯学習について検討してまいります。

### 環境対策

「しちがはまクリーンサポータープログラム」の認定団体は、現在16団体と順調に数を増やし、各エリアで多くの参加者が清掃・美化活動に取り組んでいます。今後も引き続き参加団体を募り、積極的に進めてまいります。



また、EMを活用した環境浄化の推進や生ごみ処理機などの購入補助を行い、家庭ゴミを含めたゴミの減量化に努めるとともに、今後も啓蒙活動に力を入れてまいります。

## 一般会計予算

# 51億5100万円

※( )内は、構成比・前年度伸び率。△はマイナスを表します。

## 歳入

自主財源	町 税	22億7,372万円 (44.1%、△5.4%)	住民税、固定資産税、法人税など
	繰入金	2億8,083万円 (5.5%、115.3%)	基金(貯金)などで補ったお金
	諸収入	1億7,538万円 (3.4%、△16.0%)	預金利子や雑入など
	繰越金	1億円 (1.9%、0.0%)	前年度から持ち越したお金
	その他	8,751万円 (1.7%、-)	
依存財源	地方交付税	11億6,300万円 (22.6%、△9.4%)	地方公共団体の財源に不均衡が生じないように、国が標準的な財政水準を定め、不足分にに応じて国や県からもらえるお金
	町 債	3億5,000万円 (6.8%、61.3%)	大きな事業などを行うときに借りるお金
	県支出金	3億416万円 (5.9%、13.5%)	特定の事業に対し、県からもらえるお金
	国庫支出金	1億5,671万円 (3.0%、2.5%)	特定の事業に対し、国からもらえるお金
	その他	2億5,969万円 (5.1%、-)	

【自主財源】29億1,744万円 (56.6%、△0.5%) 【依存財源】22億3,356万円 (43.4%、1.5%)

## 平成21年度 各特別会計予算

会計名		予算額
下水道事業特別会計		7億1,400万円
国民健康保険特別会計		20億4,736万円
老人保健特別会計		470万円
公園墓地事業特別会計		8,500万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		11億1,200万円
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)		385万円
後期高齢者医療特別会計		1億1,888万円
水道事業 特別会計	収益的 収入	5億6,417万円
	支出	5億6,415万円
	資本的 収入	129万円
	支出	1億9,411万円

平成17年度から平成19年度までの3ケ年では、指定管理者制度の導入や町職員削減など、様々な分野で

効果的に行政サービスがでるよう、更なる再編、整理に取り組んでいきます。

### 行財政改革

現在の長期総合計画が平成22年度で計画期間が満了することになります。このため町では、平成23年度を初年度とする10ケ年間の町の指針となる新しい総合計画づくりを、平成22年度策定に向け今年度より進めていきます。

また、町の国土利用計画も策定の年度であり、この2つの計画策定に向け作業を進めていきます。

### 町総合計画の策定

行政改革に取り組み、およそ4億4千万円の削減効果が出ております。

また、アクアリーナ、スポーツ施設、あさひ園の次期指定管理者について、第三者による評価委員会および選定委員会において厳正なる審査を行い、平成20年12月議会定例会に提案し可決いただいたところであり、現在の指定管理者が平成21年度以降も引き続き管理運営を行ってまいります。

今後とも事務事業の必要性や実施主体のあり方、住民との役割分担を踏まえ、住生活の質向上に努めます。



子育て支援センター運営 【写真】クリスマス会

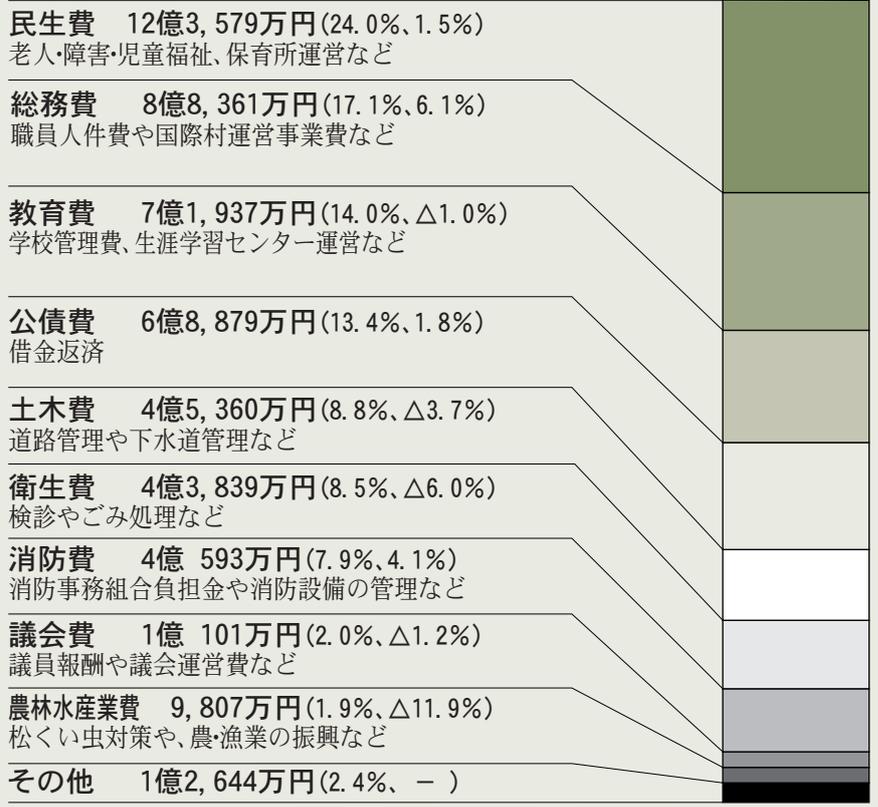


総務費 【写真】湊浜子どもの日区民祭り



教育費 学校管理 【写真】松ヶ浜小学校入学式

## 歳出



# 町内の話題 ズームアップ



## zoom-up ①

### みんなで元気に初登校 小学校で入学式

4月8日、町内の小学校で入学式が行われ、178名のかわいらしい新1年生が元気よく登校しました。このうち松ヶ浜小学校では、58名の1年生が、担任の先生やお友達と初めて顔を合わせました。●式では、梅田優司校長先生が、「大きな声で元気良くあいさつしましょう。そうすればもつともつとお友達が増えます。早く名前を覚え、お友達をたくさん作りましょう。」とあいさつ。また、渡邊町長から、新1年生のシンボル・黄色い帽子が手渡されました。●式が終わると、1年生は教室へ移動。大きなランドセルを背負い、とても愛らしい姿を見せてくれました。新1年生のみんな、お友達たくさん作ろうね☆



## zoom-up ② リトルシニア七ヶ浜 全国大会へ出場

3月25日、全国選抜大会へ出場するリトルシニア七ヶ浜の選手が来庁。町長へ出場の報告を行いました。●来庁したのは、写真右から、久慈朋弥君(向洋中2年)、我妻渉君(七ヶ浜中2年)、檜森賢太郎君(七ヶ浜中2年)、及川慧斗君(向洋中3年)、橋本将君(鶴ヶ谷中3年)、矢口敦嗣君(向洋中3年)の6名。選手らは、「まずは1勝。チーム全員で団結し、勝ち進みたい。」と意気込みを語りました。●3月27日に大阪で開催された全国大会では、惜しくも初戦敗退。今大会準優勝を果たした千葉シニアと対戦し、延長10回、3対2と惜しくも涙を吞みました。今後の活躍に期待します。

**Zoom-up ③**  
災害時の応急対策を  
応援します

4月9日、災害時応急対策業務に関する協定調印式が七ヶ浜町役場で行われました。これは、地震や台風などの災害時、町の要請に対し、七ヶ浜町建設安全協力会（※1参照）が道路交通確保のため、障害物などの撤去にご協力いただく協定です。「災害はいつ発生するかわからない。常に準備を整え、災害に対応していきたい。」と同協力会会長の渡邊源左衛門さん（写真右）。渡邊町長は「皆さんにお手伝いいただくことは、町民の安心・安全の確保に非常に重要であり、心より感謝申し上げます。」と話し、協定書を取り交わしました。



<※1 七ヶ浜町建設安全協力会>

- 株式会社 山源工務店
- 株式会社 大政産業
- 株式会社 鈴正工務店
- 株式会社 諏訪工務店
- 有限会社 三好工業
- 株式会社 八島工務店
- 北日本建設工業 株式会社

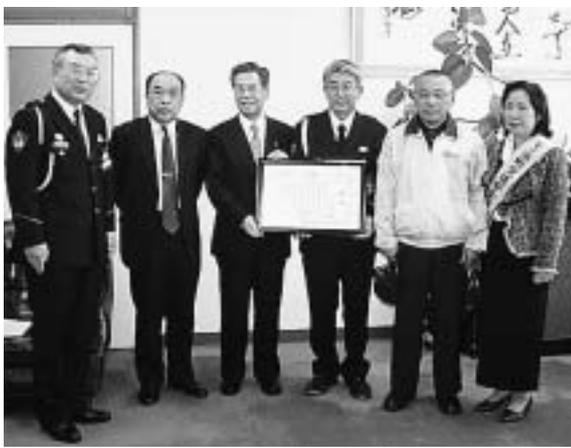
**Zoom-up ④**  
オリンピックピック選手による  
バレーボール教室開催



3月15日、町制施行50周年を記念し、オリンピックピック選手を講師に招いたバレーボール教室がアクアリーナで開催されました。講師は、現在ビーチバレーで活躍する元バレーボール女子日本代表の佐伯美香さんと徳野良子さん。参加者らは、講師2人のアドバイスを受けながら、パスやレシーブの基本練習を熱心に行いました。また、講師2人と参加者らによるミニゲームが行われ、オリンピック選手と一緒に汗を流しました。●汐見サンライズの相澤優香さん（境・汐見小6年）は、「オリンピックピック選手に教えてもらえとても良かった。これからの練習でもっと声を出して頑張りたいです。」と意気込んでいました。

**Zoom-up ⑤**  
交通死亡事故ゼロ  
500日達成

3月14日で町の交通死亡事故ゼロが500日間続いたことを受け、3月18日に塩釜警察署の庄子信一署長（写真左、現・仙台北署長）が来庁し、宮城県警察から祝詞が贈られました。●当日は、町の交通安全母の会や交通安全指導隊などの関係者も出席。渡邊町長は、「これを励みに今後も頑張っていきたい」とあいさつ。また、交通安全協会七ヶ浜支部長伊藤政治さん（写真右から2人目）は、「運転中はシートベルトを締め、携帯電話をドライブモードにし、歩行者や自転車に気をつけましょう」と安全運転を呼びかけていました。



**Zoom-up ⑥**  
交通安全のり出し作戦  
安全運転を呼びかける

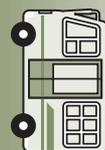
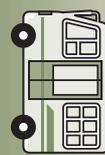


4月6日、春の交通安全県民総ぐるみ運動の一環として、交通安全のり（海苔）出し作戦・トマト作戦が、貞山橋と砂山交差点で行われました。●当日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部や交通安全母の会、町内事業者などの関係者約50名が集まり、七ヶ浜産の海苔やトマトを配りながら、「飲酒運転の根絶」や「シートベルトの着用」を、通勤・通学の歩行者や自動車ドライバーに呼びかけました。●昨年6月、道路交通法が改正され、後部座席にもシートベルトの着用が義務付けられています。交通安全マナーを守り、安全運転を心がけましょう。

# セケ浜町民バスの運行が決定しました

第1回

セケ浜町民バス運行開始に向けて



## 8月1日より 町民バスが運行開始

町では、現在運行しているセケ浜循環線を、さらに利用しやすい運行体系に構築すべく検討を進めてきました。

2月初旬に住民懇談会を開催し、皆さまから様々なご意見・ご要望を伺い、原案に修正を加えた最終案を、3月23日に開催した地域公共交通会議(※1)に諮り、合意に至っております。

今後は、8月1日のセケ浜町民バス運行開始に向け、安



全で円滑な運行を図るため、委託するバス運行事業者と協議を進めてまいります。

町では、今月号から7月号まで3回にわたり、町民バスについて紹介し、皆さまの更なる利用促進を図っていきたくと考えております。

1回目である今月号は、住民懇談会で出された主な意見・要望と従来のセケ浜循環線との変更点についてお知らせいたします。

### 従来のセケ浜循環線 との変更点

#### ① 運行路線

△マイクログラスによる運行

●時間帯による運行路線を設定し、朝・夕の時間帯につ



### ※1「セケ浜町地域公共交通会議」とは？

道路運送法により、新たな運送サービスが地域の多様なニーズに的確に対応しつつ、安全安心なものとして提供されるため、乗合バス事業者、住民、自治体、関係者等が地域交通を検討する場として地域公共交通会議が義務付けられております。

今回は、その制度に基づき設置し、地域での合意形成を図る場として開催いたしました。

例えば、協議事項の一つの運賃では、民間経営を圧迫しないようミヤコーバスが運行している汐見台団地線との整合性や他の運送事業者との間に不当競争を引き起こす恐れがないか、利用者に過度の負担を強いてないかなどを協議しました。



いては、従来どおり県道を運行します。日中の時間帯は君ヶ岡公園を起終点に、各地区内を運行します。使用車両はいずれもマイクロバスになります。

〈多賀城便の新設〉

●日中の時間帯は、塩釜方面の路線を塩釜市内の通院に配慮した路線に変更し、また、多賀城市内(大代地区・桜木地区)への通院に配慮した多賀城便を新設します。

② 時刻表

〈朝夕の時間帯のバスを増便〉

●通勤通学の方を対象とした朝夕の時間帯を増便します。

〈本塩釜周辺へ〉

●乗り入れする便の増便

●日中の時間帯については、全て本塩釜周辺へ乗り入れします。

●朝の通勤通学時に、本塩釜周辺へ乗り入れする便を新設します。

③ 運賃

〈町内移動の運賃は1000円〉

●町内運賃(町内間移動)は

1000円とします。

〈町外運賃の引き下げ〉

●塩釜方面行きの運賃は、従来の下馬までの運賃を基準とし、本塩釜方面に行く際の運賃を引き下げます。

〈バス運賃割引制度導入〉

●65歳以上の運転免許証の返納者には、運転経歴証の提示で1年間運賃を半額とします。

●新たに精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方を割引の対象とし、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方は、手帳の提示で運賃が半額となります。



次号6月号では路線などについてご紹介します。

バスの時刻表および運賃表を7月に全戸配布する予定です。

バスに関するお問い合わせは、政策課まで ☎ 7439

〈住民懇談会での主な意見・要望〉

平成21年2月初旬に地区で開催した住民懇談会では、次のようなご意見・ご要望が出されました。

主な意見・要望	回答
「朝の通学の時間帯は、本塩釜のバス運行がないため、本塩釜行きのバス運行を要望」、 「鉄道乗り継ぎを考慮したダイヤ設定」、 「遠山地区(現在3停留所)におけるバス停の増設」	ご要望どおり、町民バス運行案に反映させております。
「回数券の発行、学生の割引き制度の導入」	運行開始後、利用者数の状況もみながらバス運行事業者と協議していきたいと考えています。
「地区住民だけでなく観光客、釣り客への駐車禁止の啓蒙活動の実施」	日中の時間帯に地区内をバスが運行することになるため、交通安全の観点から駐車禁止、町民バス優先の協力を呼びかけをパンフレット、ホームページ等で釣り客、観光客へのPRもしていきたいと考えています。
「運行ルート上の商店等へ待合の協力依頼」	今後協力をお願いしてまいります。
複数の地区から要望のあった「汐見台中央までの交通手段の確保」、「国際村事業の際のバスの運行」と「通勤通学時間帯の多賀城便新設。(汐見台団地線との乗り継ぎを要望)」、「買物バス運行について企業への働きかけ」	今後の検討課題として運行事業者と協議を進めます。



イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

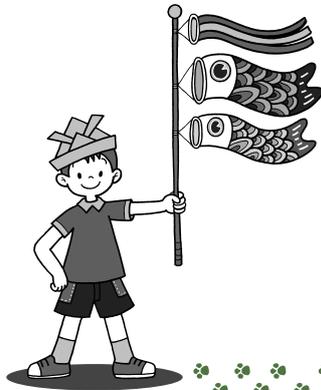
持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

☎357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



# ふれ愛 くらぶ

平成20年度より特定健診・特定保健指導がはじまったことから「メタボリックシンドローム」の予防・改善を心がけている方が増えています。

メタボ予防・改善のためには、運動と適正な食事を継続することが大切です。

今回は、摂り過ぎると高脂血症や肥満になる「油脂」について考えてみましょう。

## <油脂の働き>

私たちの体は、体重の17%~20%の脂肪を蓄え、エネルギーの貯蓄・細胞膜の材料・内臓の保護などの役割を果たしています。

しかし、脂肪が30%以上だと「肥満」となり、様々な生活習慣病につながってしまいます。

●宮城県の肥満者の割合(H17年県民健康調査より)

肥満者の割合	30歳代以上(男性)	30.0%
	40歳代以上(女性)	32.2%

## <油脂の摂り方>

「油脂」は摂り過ぎると余分なものは体脂肪になってしまいます。中でも「動物性脂肪」は体脂肪になりやすく、摂り過ぎると悪玉コレステロールの増加につながります。バター・ラードなどだけでなく、肉の脂身・鶏肉の皮・ベーコンなどの摂り方にも注意し、植物性の油を使うように心がけましょう。



アラカルト

油脂について  
考えよう

第14回

今月のキーワード

三ツ星観光地

第29回

松島四大観(多聞山)が  
☆☆☆観光地に選ばれました

レストランの格付けで有名なフランスのミシュラン社が発行した日本の旅行案内書「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で、本町の多聞山が三ツ星観光地に選ばれました。県内で選出された観光地は、松島地域全体、瑞巖寺、そして松島四大観の3ヶ所。

案内書はフランス語で書かれている外国人向けの観光ガイドブック。今後、当町にもたくさん外国人観光客が訪れることが期待されます。



ボーちゃん  
の  
知っ得!  
しちがはま



ハイポーズ



大場 琉都(りゅうと)くん 1歳  
「5月12日、1歳の誕生日おめでとう。いつもニコニコ、元気で優しい子に育ってね。」 パパ・ママより



小玉 壮祐(そうすけ)くん 4歳  
結月(ゆづき)ちゃん 4ヶ月  
「ず〜っと仲良しの2人でいてね★」  
パパ・ママより

5月21日より、いよいよスタート!!

# 裁判員制度が始まります

5月21日から、私たち国民が参加する「裁判員制度」がスタートします。国民の視点、国民の感覚が司法へ反映されることとなります。制度がスタートするにあたり、制度成立の背景やその仕組みについて、今月号で特集します。

私たち国民の意見が反映され  
司法がより身近なものに

裁判官、検察官、弁護士の三者は、それぞれの立場が異なりますが、法律の専門家であるこの3者で従来の刑事裁判が行われており、法との整合性や正確性においては「精密司法」という言葉があるほど、高い評価を受けていました。しかし、審理や判決に専門的な正確さが重視されるあまり、国民には分かりづらく封鎖的なものという印象を持たれてしまっている事実がありました。

さらに、正確さを重視して慎重な審理を行うには膨大な時間を要することがあり、裁判の迅速性についても司法制度改革の一環として必要性が指摘されていたほか、多くの諸外国では刑事裁判に直接国民が関わる制度（陪審制や参審制など）が設けられており、国民の司法への理解を深める上で、非常に大きな役割を果たしていました。

このような時勢の中、内閣に設置された司法制度改革審議会（※1）において、国民の司法参加の制度の導入が検討され、裁判官と国民から選ばれた裁判員が、それぞれの

## ※1 司法制度改革審議会とは？

21世紀において、司法が果たすべき役割を明らかにし、国民がより利用しやすい司法制度の実現、国民の司法制度への関与など、司法制度の改革と基盤の整備に関し、調査審議することを目的として内閣に設けられた審議会。

知識経験を生かしつつ一緒に判断することにより、より国民の理解しやすい裁判を実現し、判決に国民の視点や社会常識を反映させるという考え方のもと、裁判員制度が提案されました。

### 裁判員制度は、陪審制・参審制と異なる独自の制度

アメリカをはじめとするいくつかの諸外国においても、国民が裁判に参加する制度があります。

アメリカなどが採用している陪審制とは、基本的に犯罪事実の認定（有罪か否か）を陪審員が決め、裁判官は法律問題（法解釈）と量刑を決定する制度で、事件ごとに陪審員が選任されます。一方ドイツやイタリアなどで採用されている参審制は、

裁判の進め方やその内容に、国民の視点、感覚が反映されていくことになる結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、司法がより身近なものとして信頼も一層深まることが期待されています。

裁判官と参審員が一緒になり、犯罪事実の認定や量刑のほか、法律問題についても判断を行う制度で、事件ごとではなく任期制で選任される点に特徴があります。

日本の裁判員制度は、裁判員と裁判官が犯罪事実の認定や量刑などの判断を行い、事件ごとに裁判員が選任されるという点で、陪審制・参審制のいずれとも異なる日本独自の制度と言えます。

### 地方裁判所（一審）の刑事裁判のみ参加

裁判所が扱っている事件は、民事事件や刑事事件、少年事件などですが、裁判員制度では、その中の刑事事件だけを取り扱い合うことになります。主

な対象事件としては、一定の重大な犯罪であり、例えば、殺人や強盗、放火などがあります。

刑事裁判は全国で毎日行わ

### ● 国民が刑事裁判に関わる各国の制度 ●

国名	対象事件 (刑事事件について)	構成	選任方法	任期
日本 (裁判員)	殺人や強盗致死傷、放火など重大事件の一審	○裁判官3名 ○裁判員6名	選挙人名簿から無作為抽出。	事件ごと
アメリカ (陪審員)	軽微な事件を除き被告が否認している事件で、陪審裁判を選んだ場合	○裁判官1名 ○陪審員12名	選挙人名簿や運転免許者リストにより無作為抽出。	事件ごと
韓国 (陪審員)	殺人や強盗致死傷、収賄などの重大事件の一審で、被告が国民参与裁判を選んだ場合	○裁判官3名 ○陪審員は5、7、9人	20歳以上の住民登録情報から無作為抽出。	事件ごと
イタリア (参審員)	殺人などの重大事件で、被告が公開の法廷での審理を求めた場合	○裁判官2名 ○参審員6名	2年に1度、選挙人名簿から作る候補者リストから無作為抽出。	3ヶ月



れており、平成19年には地裁だけで9万件以上の刑事事件の起訴がありました。

すべての事件に裁判員制度を導入すると、私たち国民の負担が大きくなるため、国民の意見を取り入れるのにふさわしい、国民の関心の高い重大な犯罪に限り、裁判員制度を導入することとなりました。

また、日本の裁判制度は一つの事件について、地方裁判

### 裁判ではどんなことをするの？

それでは実際に裁判員に選任された場合、法廷ではどのようなことが行われるのでしょうか。

裁判では、公開の法廷に3人のプロの裁判官と一緒に6人の裁判員が並び、法廷での審理に参加したり、量刑などを決める評議に参加します。裁判は1日5〜6時間で連

所・高等裁判所・最高裁判所の3回まで裁判受けることができます。これを「三審制」といい、公正で慎重な裁判を行い裁判の誤りを防ぎ、人権を守る目的があります。

5月から開始される裁判員制度では、一審の地方裁判所の裁判だけに参加することとなり、二審・三審の高裁・最高裁では、従前どおり、裁判官だけによる裁判が行われます。

日実施。その7割が3日以内と見込まれています。法律的な知識がなくても、裁判官が的確なアドバイスをしてくれます。次に簡単な例を挙げてみました。

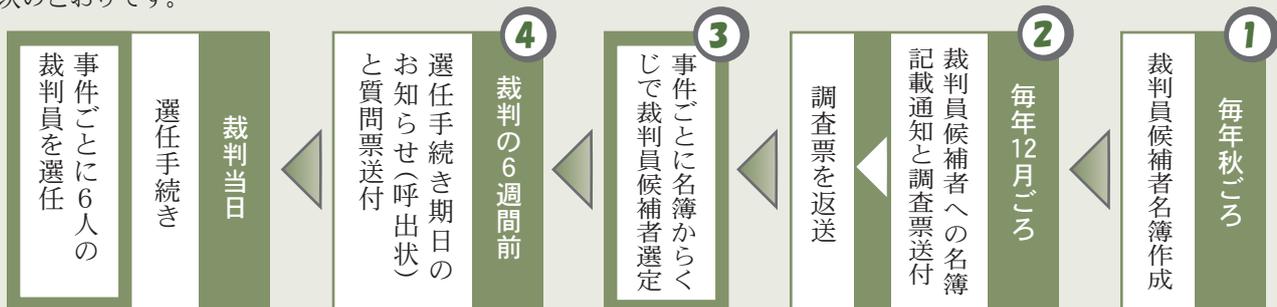
＜公判に立ち会う＞

裁判員に選任されたら、裁判官と一緒に刑事事件の法廷（公判と言います）に立ち会い、判決まで関与することになります。

公判は、連続して開かれ、証拠書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問などの審理が行われます。裁判員から証人などに質問をすることもできます。

### 裁判員候補者に選ばれるまで

昨年の10月28日、最高裁判所から裁判員候補者宛に候補者名簿記載通知書が発送されました。全国で29万5千人、宮城県では4160人、本町では38人が選任されました。県内で選任される確率は460分の1。裁判員に選任される流れは次のとおりです。



- ①毎年秋ごろに、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿を基にくじを行い、裁判員候補者名簿を作成します。
- ②その名簿は管内の裁判所へ送付され、12月ごろまでに裁判所から候補者宛に名簿に記載された旨の通知が届きます。通知の中には就職禁止事由などの辞退理由に該当しているかを尋ねる調査票が添付されており、記入後、調査票を裁判所に返送します。
- ③その後、裁判所において事件ごとに候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。
- ④選ばれた候補者には、原則裁判の6週間前までに呼出状が自宅に届きます。呼出状には、裁判の日数が記載されており、仕事などを調整することができます。指定の日時に裁判所に行かない場合、10万円以下の罰金が科されることもあります。

## 裁判員制度開始に向けて



仙台地方裁判所  
事務局長  
久保田 祐司 さん

七ヶ浜町の皆さん、いよいよ5月21日から裁判員制度が始まります。この制度は、国民の皆さんが、裁判員として地方裁判所の刑事事件に参加し、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合にはどのような刑にするのかを、裁判官と一緒に話し合って決める制度です。この制度により、裁判がより一層身近で分かりやすいものとなり、それが司法に対する信頼の更なる向上につながると期待されています。

しかし、本音では、裁判員になるのは「責任が重い」「法律の素人になれるのか不安」などと思われている方が少なくないのではないのでしょうか。でも、御心配ありません。仙台地方裁判所で実施した模擬裁判に参加された模擬裁判員役の方々の声をご紹介します。

「裁判官が私たちの声を長時間かけて一つ一つ聞いてくれて、決して裁判官の意見を押しつけられることはなかった」「被告人への質問の前に裁判官とすり合せをして、自信を持って質問することができた」「経験してみても参加意識が高まった」という感想を数多くいただいております。

裁判所では、裁判員を経験された方々に達成感や充足感を持ち帰っていただけるよう、様々な配慮や工夫を検討しておりますので、安心して裁判員裁判にご参加ください。七ヶ浜町の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

〈評議・評決〉  
証拠をすべて調べたら、今度は、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどのような刑にするべきかを、3人の裁判官と6人の裁判員で議論します。これを評議と言い、原則非公開で行われ、有罪、無罪、量刑などを決定（評決）します。判決を決める際、時間をかけても意見がまとまらない場



合は多数決で決めます。裁判員と裁判官の意見は対等の重みがあり、有罪か無罪かは9人のうち意見の多い方が結論になります。  
しかし、有罪とするには少なくとも裁判官が1人賛成する必要があります。  
逆に、無罪とする場合には過半数の5人の裁判員の意見だけで無罪が決まります。被告にとって不利になる結論を出す際は慎重に判断する仕組みになっています。  
〈判決宣告。裁判員の任務終了〉  
評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告することになります。裁判員としての役割は、判決の宣告により一連の作業が終了します。

### 容疑者と被告人の違い

「警察が●●容疑者を逮捕しました」など、新聞やテレビでよく見聞きする言葉ですが、実際にこの段階での容疑者は「犯罪をした疑いのある人」にすぎません。

容疑者が逮捕された後、裁判所で裁判をしてもらうことを「起訴」と言います。警察が集めた証拠を調べ直したり、容疑者本人から改めて話を聞き取ったりして、裁判所に「起訴」するかどうかを決める権限は検察官だけにあります。「起訴」されると、容疑者は「被告人」と呼ばれるようになります。

裁判は、検察官が主張する犯罪があったか、その被告が本当に犯人なのかということを見極めて有罪か無罪かの結論を出す手続きであり、その結論を最終的に決定するのが、3人の裁判官と6人の裁判員です。



裁判員制度に関するお問い合わせは、仙台地方裁判所事務局総務課まで ☎ 222-6111

町民の元気が七ヶ浜町の元気！今年もやります！

5/27(水)開催!

# チャレンジデー2009

## 全町民が対象になる「住民総参加型スポーツイベント」

●チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体と、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツ等の身体運動を行った住民の「参加率(%)」を競い合うユニークな住民総参加型のスポーツイベントです。

今年5月27日(水)に行われます。

●昨年、七ヶ浜町は初めてチャレンジデーに参加し、45.3%の成績で北海道美幌町(実施率38.1%)に勝利しました。



## 七ヶ浜町の目標実施率は人口の60%=12,715人

- 七ヶ浜町独自の「地区対抗戦」で参加率のアップを目指します。地区ごとに人口に対する実施率を集計し、発表します。
- 町民に限らず、町内で運動した人ならカウントの対象になります。ただし、何回運動しても「1人1カウント」ですのでダブルカウントにご注意下さい。
- 運動後の報告については午後9時半まで受付となります。詳しくは全戸配布されるチラシをご覧ください。

## 町民の皆さまにお願いします

●昨年は9,450人の方からこのチャレンジデーの参加報告をいただきました。しかし、運動しても報告しなかった方も多かったようです。運動後の報告を忘れずにお願いします。

\*お問い合わせは、NPO法人アクアゆめクラブまで ☎ 357-7920

## 対戦相手は豊後高田市に!

2009年の対戦相手は、「昭和の町」として有名な大分県豊後高田市に決定!!

〈人口〉25,323人  
〈面積〉206.6k㎡  
〈参加〉

今年で2回目の参加。昨年度は実施率58.6%で、岩手県大槌町に勝利しました。

## 豊後高田市に勝つ方法

町民の皆さんの15分運動が七ヶ浜町の成績になります!!

- ①子どもたちは幼稚園・保育所・学校での運動。
- ②お父さん・お母さんは職場・サークル・家で個人でもできる運動。
- ③おじいちゃん・おばあちゃんも地区や仲間のお茶のみの時間のできる簡単な運動。とにかく15分以上の運動ならなんでもOKです。  
※昨年の七ヶ浜町で一番多い報告は「ウォーキング」でした。



アクアゆめクラブ放課後子ども教室事業「ゆめキッズ教室」



学校から帰宅してから1人で遊んだり、ゲームばかりしているお友達、一緒に遊びましょう！ゆめキッズ教室では放課後の居場所づくりとして週1回学校を利用してスポーツ活動などしています！

●とき 松ヶ浜小 毎週水曜日  
汐見小 毎週木曜日  
亦楽小 毎週金曜日  
放課後5時5時まで

●ところ 各学校の校庭、体育館、教室

●対象 町内3小学校に通っている小学1年生～6年生

●内容 トランプ等の文化遊びやドッジボール、キックベース等の運動を行います。

●参加費 1000円/月 (別途年会費等あり)

●申込 アクアゆめクラブ事務局にて受付(午前9時～午後9時)

●その他 プールレッスンやスポーツ教室も多数ございます！各教室1回100円で体験も行っていただけますのでぜひ一度お試しください！

\*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで ☎ 357-7920



## お知らせ

5月の納税(納期限6月1日)

今月は、固定資産(都市計画)税1期、軽自動車税です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

**固定資産(都市計画)税・軽自動車税の納税通知書をお送りします**

### ■固定資産税(都市計画)税

1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されます。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

### ■軽自動車税

4月1日現在、所有する方に課税されます。この税には身体障害者減免制度があります。該当される方は、下記をご覧ください。5月25日までに申請してください。

### ●軽自動車税の減免

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、本人自ら運転する場合」と「生計を一にする家族が運転する場合」で下の別表に該当する方

②療育手帳の交付を受けている方のうち「重度」または「A」と記載されている方

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方

### ●対象となる自動車

①身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」)が所有(取得)し、本人が運転する軽自動車(身体障害者で、年齢18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)

②身体障害者等が所有し、もっぱら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のため、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)

③身体障害者等の利用に供するための、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車

※なお、減免対象の軽自動車は、自動車税の対象となる自動車を含め、身体障害者等一人につき、自家用の自動車1台に限られます。

●持参するもの ①平成20年度軽自動車税納税通知書 ②障害等を示す手帳 ③減免を受ける方の運転免許証 ④印鑑(スタンプ式は不可)

●提出期限 5月25日(月)まで  
\*お問い合わせは、税務課 住民税係 まで  
☎7452

## 【別表】減免を受けられる方

	身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方											
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症					
							特	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
視 覚 障 害	○	○	○	○			○	○	○	○	○							
聴 覚 障 害		○	○				○	○	○	○	○							
平 衡 機 能 障 害			○				○	○	○	○	○							
音 声 ・ 言 語 機 能 障 害			○				○	○	○									
上 肢 不 自 由	○	○					○	○	○	○	○							
下 肢 不 自 由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体 幹 不 自 由	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	○	○ <sup>1</sup>				1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。											
	移動機能	○	○	○ <sup>2</sup>	○	○	2 生計を一にする家族が運転する場合で、一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。											
心 臓 機 能 障 害	○		○				○	○	○	○								
じ ん 臓 機 能 障 害	○		○				○	○	○	○								
呼 吸 器 機 能 障 害	○		○				○	○	○	○								
ぼうこうまたは直腸機能障害	○		○				○	○	○	○								
小 腸 機 能 障 害	○		○				○	○	○	○								
免 疫 機 能 障 害	○	○	○															

○→身体障害者、戦傷病者本人または生計を一にする方が運転する場合に減免

○→身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免

## 平成21年度夜間納税相談窓口

金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、今月は第4木曜日に窓口を午後8時まで延長いたします。水道使用料・下水道使用料も納めることができます。ぜひご利用下さい。

今月は5月28日(木)が窓口開設日になります。

\*お問い合わせは、税務課 町税等徴収特別対策室まで ☎7453

## 平成21年度の年金額は「据え置き」となります

すでに年金を受給されている方の「年金額の改定」は、「対前年比の物価変動率」で改定されることになっていきますが、現役世代の「名目手取り賃金変動率」との関係および、過去に据え置いたマインス物価スライド分の解消から、平成21年度の年金額は据え置きとなります。

### 〈国民年金(基礎年金)の年額〉

- ・老齢基礎年金(満額のとき) 792,100円
- ・障害基礎年金1級 990,100円
- 2級 792,100円
- ・遺族基礎年金 792,100円
- 2人目まで 1人につき 227,900円
- 3人目以降 1人につき 75,900円

\*お問い合わせ  
ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

## ねんきん定期便の送付が始まりました



国民年金や厚生年金に加入する被保険者一人ひとりに対して、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報や被保険者に分かりやすく通知し、ご確認いただくための「ねんきん定期便」の送付が開始されました。

初年度となる平成21年度は、これまでのすべての期間についての記録が通知されます。

●送付対象者 国民年金、厚生年金の被保険者

●送付時期 平成21年4月～毎年誕生日

●通知される内容

- ①年金加入期間 (加入月数、納付済月数等)
- ②年金見込み額50歳未満の方: 加入実績に応じた年金見込額50歳以上の方:「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額(既に年金受給中(全額停止中も含む)の方には年金見込額は通知されません。)
- ③保険料の納付額 (被保険者負担分累計)
- ④年金加入履歴 (加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等)

⑤厚生年金のすべての期間の月の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

⑥国民年金のすべての期間の月の保険料納付状況(納付、未納、免除等の別)

### ●年金加入記録回答票

「ねんきん定期便」には、「年金加入記録回答票」が同封されています。加入履歴を確認して、もれや誤りがあったときはその箇所を記入し、返信用封筒で郵送してください。「ねんきん特別便」に回答していない方は必ず回答をお願いします。

\*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで ☎6115

## 町の人事異動

4月1日付の課長、所長級および3月31日付退職者です。

※( )は旧役職名

- 建設課長 鈴木 富夫(健康増進課長)
- 学校給食センター所長 佐藤 要市(汐見保育所長)
- 汐見保育所長 遠藤 昇(学校給食センター所長)
- 健康増進課長 佐藤 力(総務課長補佐兼総務係長)
- 遠山保育所長 赤間 長一(生涯学習課長補佐兼いきいき学習係長)

### 〈退職〉

佐藤 元(建設課長)  
若木 秀清(遠山保育所長)

\*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

## 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	元気茶屋(ミニデイ) ☎357-3303
総務課 ☎357-7436	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	図書センター ☎357-3866
財政課 ☎357-7438	(保健指導係) ☎357-7448	中央公民館 ☎357-3302	給食センター ☎357-2607
政策課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	遠山保育所 ☎366-0444
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	勤労青少年ホーム ☎357-4977	汐見保育所 ☎362-7731
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	働く婦人の家 ☎357-4977	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(施設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	歴史資料館 ☎365-5567	あさひ園 ☎357-4796
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	社会福祉協議会 ☎357-4796
(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアリーナ ☎357-7890	シルバー人材センター ☎357-6039

## 5月5日から11日までは 児童福祉週間です

毎年5月5日(こどもの日)から11日までの1週間は「児童福祉週間」です。児童福祉週間は、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図ることを目的に定められたもので、平成21年度の児童福祉週間の標語は「ありがとう 一つたわるところが うれしいよ」です。

皆さんも、児童福祉週間をきっかけに、家庭、学校、職場、地域社会、それぞれの立場で、子どもが健やかに育つことのできる環境について考えてみませんか。みんなで、次代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりを進めましょう。

\*お問い合わせは、地域福祉課 子育て支援センターまで ☎7455

## 母子父子家庭等特別相談

母子父子家庭等の方が抱えている問題について、弁護士への相談を実施します。相談は、事前予約が必要です。

- と き 5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日  
午前10時から午後12時まで

●ところ 宮城県母子福祉センター  
(仙台市宮城野区安養寺3-7-13)  
\*お問い合わせは、宮城県母子福祉連合会まで ☎6512

## 親子すまいるフェスタ開催

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

- と き 6月21日(日)  
午前10時～午後3時

●ところ 七ヶ浜国際村  
●内容 キヤラクターショー  
「それゆけーアンパンマンショー」  
子育て支援コーナー、食育コーナー、軽食出店コーナーなど  
キヤラクターショーは全席指定、入場無料ですが入場券が必要です。

●入場券配布 5月17日(日)午前9時～午後3時、その後は、平日午前9時～午後5時(電話予約は行いません)

●受付場所 子育て支援センター  
詳しくは、公共機関等にチラシを置きますのでご覧ください。  
\*お問い合わせは、地域福祉課 子育て支援センターまで ☎7438

## こころの相談

イライラする、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方に、精神科医師が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談には事前に予約が必要です。

- と き 5月11日(月)  
午後1時30分～午後4時

●ところ 七ヶ浜町役場 3階会議室  
\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎7448

## 子育て支援センターだより

◆ベビールーム「もぐ・もぐ」◆  
5ヶ月から10ヶ月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に、「もぐもぐごっくん」離乳食のすすめ方のポイントやフリートークで楽しく過ごします。

- と き 5月12日(火)午前10時～
- ところ 母子健康センター
- 持ち物 食事前のスタイ、おしぼり、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 5月8日(金)まで



◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆  
2ヶ月から6ヶ月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- と き 5月26日(火)午前10時～
- ところ 母子健康センター
- 持ち物 食事前のスタイ、おしぼり、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 5月22日(金)まで

◆親子触れ合いバスツアー◆  
バスに乗って、いちご狩りにでかけませんか?

- と き 5月28日(木)  
午前9時15分子育て支援センター集合
- 持ち物 飲み物・おやつなど
- 申込期間 5月7日(木)から5月22日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆  
今回は「おもちゃ作り」です。

- と き 5月22日(金)  
午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込期間 5月19日(火)

◆子育て相談においでください◆  
子育て支援センターでは、子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。その他、ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。



◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆  
一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 5/19(火)  
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆  
(子育て支援センター自由開放日)  
お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんが、子どもを連れて来て一緒に楽しめるようなつどいの広場を提供します。

### 【5月～6月上旬の開放日】

- 5月 1日(金)、7日(木)、8日(金)、11日(月)、18日(月)、19日(火)、21日(木)、25日(月)、27日(水)、22日(金)、28日(木)、29日(金)
- 6月(月上旬分) 1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)  
※いずれも午前9時～午後3時

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

## 「みやぎっこ応援カード」をお持ちですか？

「みやぎっこ応援の店」で特典を受けるための「みやぎっこ応援カード」を配布しています。

カードの配布対象は、中学生以下のお子さんか、妊娠している方がいるご家庭です。

「みやぎっこ応援の店」でカードを提示すると、サービスポイントの割り増しやドリンクのサービス、ミルク用のお湯の提供、代金の割引など、子育て家庭のために用意された、それぞれのお店の特典が受けられます。

カードは地域福祉課や子育て支援センターの窓口で配布しています。

\*お問い合わせは、地域福祉課 子育て支援センターまで ☎7455

## 民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、生活に困った方のほか高齢者、児童、障害者等で支援を必要とされる方々の相談や自立支援、保健福祉事務所等の関係する行政機関への橋渡しをいたします。

また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただく方が主任児童委員です。

ご相談したいことがある方は、地域福祉課社会福祉係にご連絡ください。

☎7449

## 6月は環境月間です

近年の頻発する異常気象や自然災害には二酸化炭素の多量放出等による地球温暖化が大きく関係していると考えられています。



また、エネルギー資源の枯渇も深刻な問題としてクローズアップされています。

次世代に豊かな地球環境を引き継ぐためには、私たち一人ひとりが真剣に「環境を守り育てる生活」に取り組みなければなりません。

### 一人ひとりでできること

- ・エアコンの適正使用
- ・カーテンや衣服を有効活用し消費電力を抑える。
- ・エコ商品の導入
- ・買い替えの際にはリサイクル商品、省エネ・低公害商品を購入する。
- ・自動車の使用を控える
- ・自動車のアイドリングストップを行い、短い距離は徒歩や自転車を使用する。
- ・レジ袋を使わない
- ・買い物袋を持参し、過剰包装を断る。

- ・ごみの減量と再資源化
- ・ごみの分別の徹底や生ゴミの堆肥化による減量と再資源化

\*お問い合わせは、環境生活課 環境保全係まで ☎7454

## 春の行政相談週間の催し

5月18日(月)から24日(日)の1週間行政相談週間です。行政相談は、役所(国、県、市)や特殊法人(道路公団、N T T、郵便局等)の仕事に関しての困りごとや要望について相談に応じ、解決のお手伝いをします。

相談委員は、自宅等で相談に応じますが、5月は次のとおり相談所を開きます。

- とき 5月19日(火)、20日(水) 午前10時～午後3時
- ところ 水道事業所第一会議室
- \*お問い合わせは、行政相談委員の星初枝さんまで ☎2426

### まがたま 勾玉づくり教室

歴史資料館の人氣体験講座、勾玉(まがたま)作り教室。滑石(かつせき)という加工しやすい石を使って大昔のアクセサリー「勾玉」を作ります。今回は白と黒の滑石を用意しますので、好きな方をお選びいただけます。

- とき 6月20日(土) 午前10時～正午
- ところ 歴史資料館研修室
- 募集人数 30名(先着順)
- 小学3年生以下は保護者同伴
- 材料費 白200円・黒300円
- 持参するもの タオル1枚、汚れてもいい服装

- 申込受付 5月16日(土) 午前9時より受付開始
- 申込方法 直接歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申込ください

\*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎5567

## 暮らしの相談、お待ちしております

行政相談 行政(国、県、市)に関する相談

●相談委員 星 初枝(舊) ☎2426

■人権相談 人権問題に関する相談

●相談委員 伊藤 せい子(代) ☎2814

星 徳光(舊) ☎2478  
村上 妙子(境) ☎2867  
高原 重輝(汐) ☎4055  
引地 淑子(花) ☎2801

■生活相談 生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政人権生活相談は次のとおり  
とき 5月12日(火)、6月9日(火) 午前10時～午後3時

●ところ 水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます) とき 5月12日(火) 午後1時30分～4時30分(一人30分)

●ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要(先着順)。  
ご予約は総務課まで ☎7436

■消費生活相談 消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境) とき 5月7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日、6月1日、4日、8日 午前9時～午後5時

●ところ 役場相談室

■身体障害者相談 お問い合わせは産業課まで ☎7443

●障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員 伊藤 榮勢男(代) ☎2546  
川村 矩子(遠) ☎2224  
星 好男(東) ☎1394

■知的障害者相談 知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎2314

### 第13回縄文いけばな展

歴史資料館が収蔵する縄文土器や民俗資料に季節の草花をいけるちよつと変わったいけばな展です。会期中は資料館の展示室が季節の花々で彩られます。例年秋の開催でしたが、今年は新緑の5月に開催いたします。

- と き 5月29日(金)～31日(日)  
午前9時～午後4時
- と ころ 歴史資料館展示室
- 入 場 料 無料



\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

### ふるさと納税(寄附)制度をお知り合いの方にお知らせください

平成20年4月30日、地方税法の改正により「ふるさと納税制度」がはじまりました。町ではウェブサイトを利用し町内外の方に広くお知らせしています。これからも、「七ヶ浜町を応援してみたい」、「ふるさと七ヶ浜町のために」という多くの思いを届けていただくために、みなさまに「ふるさと納税制度」をお知り合いの方にお知らせ下さいますようお願い致します。

詳しくは町のウェブサイトをご覧下さい。  
\*お問い合わせは、財政課 財政係まで  
☎7438

### 平成21年度各種健(検)診を行います

町民皆さまの健康増進を図るため、下記により各種健(検)診を実施します。  
平成20年11月に行った各種健(検)診の申込みに基づき、各家庭に受診票を配付しますが、追加申込や申込の取消しなどの場合は、ご連絡願います。

と き	と ころ	対 象
5月18日(月) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時	花湊浜公民分館	花湊浜
19日(火) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時 午後5時30分～午後6時30分	境山公民分館	境山
	母子健康センター	全地区
20日(水) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時	遠山公民分館	遠山1・2丁目
21日(木) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時	遠山公民分館	遠山3・4・5丁目
22日(金) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時 午後5時30分～午後6時30分	東宮浜公民分館	東宮浜
	母子健康センター	全地区
23日(土) 午前9時30分～午前11時	生涯学習センター勤労青少年ホーム	汐見台2・6丁目、汐見台南1・2丁目
25日(月) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時	旧菖蒲田漁協	菖蒲田浜
26日(火) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時	松の川集会所	松ヶ浜
27日(水) 午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時 午後5時30分～午後6時30分	湊浜公民分館	湊浜
	母子健康センター	亦楽・火力
		全地区
28日(木) 午前9時30分～午前11時/午後1時30分～午後3時	吉田浜コミュニティセンター	吉田浜
29日(金) 午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時	要害公民分館	要害・御林
	仙台火力PRホール	代ヶ崎浜
30日(土) 午前9時30分～午前11時	汐見小学校体育館	汐見台1・3・4・5丁目
31日(日) 午前9時30分～午前11時	母子健康センター	全地区

●持ち物：受診票、保険証、自己負担金

●注意事項

- ・40歳から74歳の社会保険被扶養者の方は、加入されてる健康保険団体より発行された受診票があれば健康診査を受診できます。詳しくは、保険証の健康保険団体または勤務先にお問い合わせ願います。
- ・健(検)診の追加受診や受診票の紛失による受診票の再交付は他の受診者の迷惑になりますので、事前に健康増進課までご連絡願います。
- ・健康診査を病院で受診した場合は、受診結果の写しを健康増進課に提出願います。
- ・自己負担金は、つり銭のないよう願います。
- ・会場では大変お待たせすることになりますが何卒ご容赦願います。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448



### 七ヶ浜町公園墓地 「蓮沼苑」使用者募集

公園墓地「蓮沼苑」使用者を募集しております。使用資格、使用料等については次のとおりです。

●**使用資格**

- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有する方。

- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有しない場合でも現在焼骨を寺院等に預けている方。

- ・七ヶ浜町出身の方(婚姻・分家等で本籍を他市町村へ変更した方)。

●**使用料**

- 町内の方 48万円
- 町外の方 55万円

●**管理料**

- 一律10万円

※使用料・管理料の融資斡旋制度もあります。

\*お問い合わせは、環境生活課 生活衛生係まで  
☎7454

### 寄付をいただきました

次の方より町へ備品の寄附をいただきました。寄附いただいた備品については、町の施設において大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

木村三菜子様(汐)  
グラランドピアノ1台

### 松島湾リフレッシュ清掃

松島湾沿岸の地域住民総参加で清掃を行い、水質浄化や環境美化に対する意識の高揚を図り松島湾の再生を目指します。皆さまのご参加をお待ちしております！

- と き** 5月10日(日)

- 午前6時45分から午前9時

●**と ころ**

- 旧漁協代ヶ崎浜支所前
- 旧漁協要害支所裏岸壁
- 旧漁協東宮浜支所前

●**対 象**

- 全町民
- \*お問い合わせは、産業課 水産商工係まで  
☎7443

### 介護予防運動指導 サポーター養成講座

「健康で生きがいのある 支え合うまち」を目指して、自らの健康づくりと地域の健康づくり活動の支援を行う「介護予防運動指導サポーター」養成講座を実施します。健康づくりとボランティア活動に関心のある方はどうぞご参加ください。

- 期 間** 5月21日～7月16日

- 計8回 毎週木曜日

- 午後1時30分～午後3時30分

●**と ころ**

- 中央公民館2階会議室等

●**講 師**

- 東北福祉大学  
特任講師 鈴木玲子先生 他

●**内 容**

- 高齢者の運動指導、ダンベル体操他運動指導の実技等

●**定 員**

- 30名(先着順)

●**費 用**

- 無料

\*お問い合わせは、健康増進課 高齢者福祉係まで  
☎7447

## 定額給付金の申請受付を各地区で行います

＜各地区申請受付日程＞

定額給付金の申請受付を各地区において行います。まだ申請をお済でない方は、お早めに申請されますようお願いいたします。

●**各地区申請受付会場**

右記のとおり

●**持参するもの**

- ①定額給付金申請書
- ②申請者または代理申請者の公的身分証明書(運転免許証、パスポートなど写真入りのもの)のコピー
- ③振込を希望する口座の通帳またはキャッシュカードのコピー

※代理申請・請求、受給の場合は、委任状が必要となりますので、代理申請の欄に記入し、申請書をご持参下さい。

※申請受付会場にコピー機を用意いたしますので、実物をご持参いただくだけで受付できます。

※貯蓄預金の口座には振込できませんのでご注意ください。

なお、当日は、その場での現金支給はいたしませんのでご了承願います。

	と き	と ころ
5月11日(月)	午前9時30分～午前11時30分	湊浜公民分館
	午後1時30分～午後3時30分	松の川集会所
12日(火)	午前9時30分～午前11時30分	菖蒲田浜公民分館
	午後1時30分～午後3時30分	花渕浜公民分館
13日(水)	午前9時30分～午前11時30分	吉田浜コミュニティセンター
	午後1時30分～午後3時30分	代ヶ崎浜公民分館
14日(木)	午前9時30分～午前11時30分	東宮浜公民分館
	午後1時30分～午後3時30分	要害公民分館
15日(金)	午前9時30分～午前11時30分	境山公民分館
	午後1時30分～午後3時30分	遠山公民分館
18日(月)	午前9時30分～午前11時30分	汐見台第1公民分館
19日(火)	午前9時30分～午前11時30分	汐見台南第1公民分館

※上記のほかに、役場水道庁舎2階でも随時申請受付を行っています。

	と き	と ころ
9月24日まで	午前9時から午後4時(土日・祝日を除く)	水道事業所2階 会議室

お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439

<多賀城・七ヶ浜地域活性化「しあわせ商品券」を発行します！>

1割増し商品券「しあわせ商品券」を次のとおり発行しますので、皆さま、ぜひご利用ください。

- 1セット(500円券22枚綴りで1万1千円分)を1万円で販売(販売場所、時間は5月1日(金)の新聞折込チラシにてご確認ください)
- 販売期間 5月14日(火)～17日(日) ●お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所まで ☎ 357-3912

# 健康カレンダー

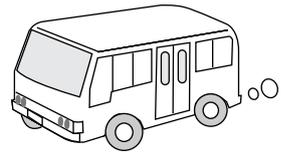
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
5/13	3歳児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H17.11.1～11.30出生児。希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)	"	12:45～13:00	①2歳6か月児(H18.11.1～30出生) ②3歳児(H18.5.1～31出生) ③3歳3か月児(H18.2.1～28出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。
14	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H19.10.1～31出生児。希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)	"	12:45～13:00	①1歳9か月児(H19.8.1～31出生) ②2歳児(H19.5.1～31出生) ③2歳3か月児(H19.2.1～28出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。
18～31	特定健康診査	町内各会場	※詳しくは21ページをご覧ください。	
20	2歳9か月児歯科健診	母子健康センター	12:15～12:30	H18.8.1～H18.9.30出生児。※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
6/4	3～4か月健康診査	"	12:15～12:30	H21.1.24～H21.3.4出生児。
	BCG接種	"	12:45～13:00	

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



**開館時間** 午前9時～午後4時  
**入浴時間** 午前10時～午後2時30分  
※土・日・祝日と休館日は入浴できません。  
**休館日** 月曜日(祝日の場合は翌日休館)  
**持参する物** 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

\*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎ 357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき** 5月14日(木)、28日(木)  
午前10時～正午
- ところ** 塩釜保健所
- 引取手数料**  
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円  
生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円  
※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎ 363-5505

## 4月1日現在の人口(前月比)

世帯数	6,518 (+13)	転入	124
男	10,468 (-27)	転出	198
女	10,626 (-50)	出生	8
計	21,094 (-77)	死亡	11

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

## 内科・小児科

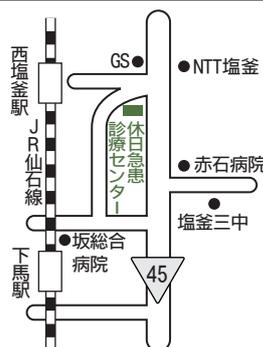
### 塩釜地区休日急患診療センター

(塩釜医師会館1階)  
☎ 366-0630

【受付】

午前9時～11時30分  
午後1時～4時

※土曜は小児科のみ午後6時30分～9時30分まで受付。



## 休日の救急歯科

受付/午前9時～午後3時

5/3	鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620
4	ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
5	杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎ 362-0182
6	ツルタ歯科クリニック	多賀城市町前4-1-1(ジャスコ多賀城店内)	☎ 367-8888
10	はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎ 362-5537
17	山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎ 361-6330
24	永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎ 361-1251
31	ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎ 389-1182
6/7	ノーブルデンタルオフィス	塩釜市海岸通15-100	☎ 361-1138

# 七ヶ浜産業まつり

# 青空市

毎年恒例「青空市」を、約30店舗の出店やご家族全員で楽しめるステージイベントなど盛りだくさんの内容で開催いたします。  
食材豊かな七ヶ浜町の「旬の味覚」をぜひご賞味ください。皆様のご来場、心よりお待ちしております。



大人気！七ヶ浜の大豆で作った「七ヶ浜みそ」販売



七ヶ浜近海で獲れた新鮮魚介類が盛りだくさん

楽しいイベント  
いっぱいだよ！



七ヶ浜特産  
ぼっけのポーちゃん

- とき 5月24日(日)午前9時～午後2時
- ところ すばーく七ヶ浜(中央公民館となりのゲートボール場)

つきたてアツアツ！  
もちつき大会

新鮮とれたて！  
野菜・活魚販売

青空市恒例！絶品！  
あさり汁無料試食

どこまで安くなる！？  
「模擬せり市」開催

\*お問い合わせは、七ヶ浜町産業まつり青空市協賛会  
事務局(多賀城・七ヶ浜商工会)まで

☎(357)3912

# 5月24日

## 午前9時～午後2時

## 会場 すばーく七ヶ浜

連休に町内散策へ

# スケッチ

七ヶ浜町の観光名所といえ、多聞山や菖蒲田海水浴場が有名ですが、町内には隠れた名所が数多くあるのをご存知ですか？●例えば、松ヶ浜・御殿崎の朝焼けや菖蒲田浜・阿川沼の白鳥の飛来などはアマチュア写真家が、日本一の広さを誇る大木囲貝塚や2400年の歴史を持つ鼻節神社などは歴史探訪のスポットとして全国各地から観光客が訪れています。その他にも七つの浜それぞれに観光スポットがありますが、町内に住んでいても、訪れたことがない方も多いのでは？●今年の連休は七ヶ浜町の観光ガイドブック(名所や歴史など情報満載！)を片手に、町内散策をしてみたいかがですか？ (J)



環境に優しい大豆油インキを使用しています



●ガイドブック設置場所  
町内公共施設